



大阪中小企業投資育成がシード<1739>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シード<1739>について、大阪中小企業投資育成が5月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、大阪中小企業投資育成のシード株式保有比率は、10.73%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2009年9月24日。